

FAXでも受け付けます。

性別	男・女	年齢	歳
----	-----	----	---

市民からのメッセージ

今月号の特集に関するご意見

今後、特集を希望するテーマ

(電話・メール・FAX)で返事を希望 ※○をつけてください。

担当課からの返事をご希望の場合は、連絡先をご記入ください。

住所	長浜市
氏名	
電話 FAX	
メール	

広報ながはまに関するご意見

意見を募集します

商工振興課(☎65-8766)

工場における土地の高度利用を促進するため、「長浜市工場立地法準則条例(案)」をとりまとめましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。工場立地法に基づく工場敷地内の土地利用の制限を緩和することで、既存工場に対して工場の新増設を促し、工場の市外転出を防ぎます。また、新たな企業を誘致することにより、産業の振興と安定した雇用の維持確保をめざします。

【募集期限】1月6日(月)

【閲覧場所】

担当課、市政情報コーナー(本庁舎1階)、北部振興局・各支所、市ホームページ

【提出方法】

任意の様式に①住所②氏名③電話番号④意見を明記し、直接または郵送、メールで左記まで提出してください。

問合せ・申込先

〒526-8501 八幡東町632

商工振興課(本庁舎2階)

☎65-8766 FAX64-0396

✉syoukou@city.nagahama.lg.jp



▲市ホームページ

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

彦根年金事務所 お客様相談室(☎0749-23-1116)

日本年金機構では、国民年金や厚生年金などの老齢年金を受けている人を対象として、1月中旬から下旬にかけて「源泉徴収票」を送付します。

この「源泉徴収票」は確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

紛失した場合は再発行できますので、彦根年金事務所またはねんきんダイヤルまでお申し出ください。

なお、障害年金や遺族年金は課税対象ではありませんので、「源泉徴収票」は送付されません。

問合せ

源泉徴収票に関すること

彦根年金事務所 お客様相談室

☎0749-23-1116

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

確定申告に関すること

長浜税務署

☎62-6144



20歳がスタート「国民年金」

彦根年金事務所 国民年金課(☎0749-23-1114)

国民年金等の公的年金は、現役世代が高齢世代を支え、今の現役世代が高齢世代になったときには次の世代が支えるという「世代と世代の支えあい(相互扶助)」の制度です。

日本国内に住所のある20歳から60歳までのすべての人は、国民年金に加入することが法律で義務付けられており、学生も加入しなければなりません。

対象者には、20歳になってから日本年金機構から加入案内が届きますので、成人への第一歩として、国民年金に加入し、保険料を納めてください。

1月・2月は「私たちの献血」キャンペーン期間です

健康企画課(☎65-7779)

成人の記念に献血を

献血は病気の治療に役立ち、人の命を救います。これからの未来を担う、新たに成人する皆さんをはじめ、市民の皆さんの献血へのご協力をお願いします。

【と き】1月11日(土)、2月8日(土)

【じ ゝ ん】西友長浜築市店 駐車場

【受付時間】10時~11時45分

13時~15時30分

※400ml献血をお願いします。

